

三重県津市（国内 16 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る 疫学調査チームの現地調査概要

令和 8 年 1 月 13 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵育成（約 2.5 万羽）

発生家きん舎の構造：セミウインドウレス鶏舎

発生家きん舎の飼養形態：ケージ飼い（直立 4 段 8 列、通路 5 本）

2 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は中山間地に位置しており、樹木に囲まれていた。
- ② 農場敷地内（衛生管理区域外）に貯水池が 2 箇所あり、防鳥テープが張られていたが、野鳥の糞便を確認した。北東約 200m 及び北西約 1.5km の池でカモ類を数羽確認した。
- ③ 当該農場が所在する法人の敷地内には、系列の採卵鶏農場や法人事務所等（以下「本場」という。）が所在しており、当該農場は敷地の東端に位置する。
- ④ ケージ飼いのセミウインドウレス鶏舎 3 棟からなり、発生時は西端の鶏舎（2 号鶏舎）のみで採卵鶏の大雛が飼養されていた。1 ケージ内には 12 羽が飼養されていた。

3 通報までの経緯

- ① 発生鶏舎（約 2.5 万羽飼養。通報時 84 日齢。）における通常の死亡羽数は 0 ~ 1 羽／日程度（衰弱のため淘汰した羽数は含まず）であるが、1 月 9 日に 3 列目の入口から見て奥寄りの最上段（4 段目）の 1 ケージ内で 3 羽の死亡と 1 羽の衰弱（淘汰）を確認したこと。飼養管理者によると、死体の状態から、回収漏れとなっていた死亡鶏である可能性を考えたとのこと。その後、当ケージにおける死亡増加はなかったのこと。
- ② 10 日に 4 羽死亡、11 日に 3 羽死亡と 4 羽衰弱（淘汰）を確認した。死亡は散在していた。
- ③ 12 日に 3 ケージで 4 羽の死亡と 2 羽の衰弱（淘汰）を確認し、うち 3 羽は 2 列目中央付近の下から 2 段目の 1 ケージ、2 羽は同列同段で 3 ケージ隣の 1 ケージで確認されたため、管理獣医師に相談の後、家畜保健衛生所に連絡したこと。
- ④ 調査時、発生鶏舎の鶏は活力良好であり、異状は確認されなかった。

4 管理人及び従業員

- ① 2 名の従業員が勤務しており、1 名は上 2 段の見回り及び鶏糞（場外への持出し作業を含む）を担当、1 名は下 2 段の見回りと清掃を担当しているとのこと。従業員ではないが、毎週金曜日に鶏の見回りに来る者がいるものの、他の農場には立ち入っていないとのこと。
- ② 本場との従業員の共有は通常していないが、ワクチン接種作業の際には応援要員として鶏舎内に入ることがある。ただし、直近 21 日間は実施していないとのこと。

5 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域の出入口は公道へ通じる北東側の出入口（バリケード設置）と、本場へ通じる南西側の出入口の2箇所が存在する。立入り禁止の看板は公道からの出入口に設置されていた。飼料や資材等を持ち込む際は、業者が本場（衛生管理区域外）に搬入したものを当該農場の従業員が法人敷地内用車両に積み替えて運搬しているため、当該農場に立に入る外来車両はないとのこと。法人敷地内用車両で本場との間を往来する際には、靴の履替え、衣類の交換及び手指消毒は実施しないが、衛生管理区域外（本場と当該農場の間の私道）に設置された車両消毒装置で車両消毒を実施しているとのこと。
- ② 従業員の出退勤時は、本場南側に位置する自宅から自家用車で通勤しており、車両消毒装置で車両消毒後に、当該農場の衛生管理区域外に駐車しているとのこと。
- ③ 従業員が衛生管理区域に入る際は、衛生管理区域境界の更衣室で農場専用の作業着、長靴を着用すること。手指消毒や手袋の着用は行っていないとのこと。更衣室は一方通行となっていた。
- ④ 従業員が鶏舎に入る際には、鶏舎内ですのこを介して長靴の履替えを行った後、踏込み消毒（石灰乳）を行うとのこと。また、専用手袋を着用すること。
- ⑤ 鶏舎奥には裏口があり、鶏糞作業時に出入りすることがあり、外に出る際は外用サンダルに履き替えること。手指の消毒は実施していないが、入舎時に専用長靴と手袋を着用すること。
- ⑥ 鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを実施しているとのこと。110日齢で出荷を行い、除糞・洗浄後、導入の約1か月前に消毒を行っており、空舎期間は約半年とのこと。
- ⑦ 換気システムは、鶏舎入口側の妻側のルーバーつきの入気口から入気し、反対側の妻側の排気ファンから排気するトンネル換気であった。入気口は上下段に分かれており、下段は冬季は閉鎖するとともに、外側のロールカーテンも閉鎖していた。入気口のルーバーの下部は隙間があった。排気ファンは温度で自動制御されており、冬季でも最低でも1台は稼働しているとのこと。排気ファンの内側には網目約5cm×5cmの金網が設置されているほか、ファンの稼働時以外は外側のルーバーが閉じる構造となっていた。平側には上下に金網が設置された入気窓があるが、ロールカーテンを常時閉め切っており、使用していないとのこと。
- ⑧ 鶏舎内には糞乾パイプが設置されているが、糞乾燥を目的とした使用はしておらず、冬季は入気口からのラインを閉鎖していた。夏季には送風目的で使用すること。
- ⑨ 飼料は閉鎖系のラインを通じて自動給餌を行っており、飼養鶏には池の水を浄化・消毒して給与しているとのこと。飼料タンクに餌こぼれは確認されなかった。

6 糞及び死亡鶏の取扱い

- ① 糞は、2日に1回の頻度でベルトコンベアを稼働させて鶏舎から搬出し、除糞ピットから車両に積載し、本場の衛生管理区域の西端に位置する共同堆肥場に運搬しているとのこと。運搬の際は南西側の出入口を利用し、5①で記載の車両消毒装置で車両

消毒後、本場の衛生管理区域を通過しているとのこと。なお、糞の運搬の際に通過する本場の衛生管理区域内の通路は、本場鶏舎に入る従業員は通過せず、本場の糞の運搬車両のルートと分けられており、共同堆肥場の出入口及び糞の積み下ろし場所も本場と分けられているとのこと。共同堆肥場への糞の運搬において、当該農場及び本場の衛生管理区域境界での靴の履替え、衣類の交換及び手指消毒はいずれも実施しないが、共同堆肥場での鶏糞の積み下ろし時には、当該農場から持参した堆肥場専用の長靴に履替えるとのこと。

- ② 死亡鶏は巡回時に発見し次第、除糞ベルトに廃棄し、糞と共に共同堆肥場で処理しているとのこと。
- ③ 共同堆肥場の入口にはカーテンを設置しており、堆肥場内で野鳥を見かけたことはないが、野鳥が侵入可能な隙間はあるとのこと。

7 野鳥・野生動物対策

- ① 本場の共同堆肥場付近及び北東約 250m に位置する養豚場周辺でカラスの群れをよく見かけるとのこと。爆竹等で追い払うことがあり、それらのカラスが当該農場に来ることもあるほか、農場に隣接する林でもよくカラスを見かけるとのこと。
- ② 調査時、農場上空及び周辺の林にカラスやトビを見かけたほか、農場内でセキレイを見かけた。
- ③ 以前は農場内でネコを見かけることがあったとのこと。農場周囲ではイノシシやシカを見かけるとのことで、本場との間（衛生管理区域外）にイノシシの罠が設置されていた。
- ④ 発生鶏舎内でネズミの死骸や足跡は確認されなかった。ネズミ対策として、従業員が殺鼠剤の散布を行っているとのこと。以前は、締め切りとなっている入気窓のロールカーテンの隙間でネズミを見かけたとのことだったが、殺鼠剤の散布を行うようにしてからあまり見かけなくなったとのこと。
- ⑤ 鶏舎平側の使用していない入気窓には、ロールカーテンと網目約 1.5cm の金網が設置されており、破れは確認されなかった。

（以上）